

第149回 定時株主総会 議案・事業報告等

日時 | 2026年6月26日(金曜日)午前10時

場所 | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス イーストタワー2階
大手町プレイス ホール&カンファレンス

株主の皆様へ

- 株主総会ご出席の皆様へのお土産の配布はございません。
- 株主総会終了後に当日の様子の一部を当社ウェブサイトにて配信する予定です。
- 株主総会前の2026年6月19日に有価証券報告書の提出を予定しています。

決議事項

第1号議案

剰余金の配当の件

第2号議案

取締役9名選任の件

第3号議案

監査役1名選任の件

ご挨拶

株主の皆様には格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

第149回定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、ご挨拶申し上げます。

当連結会計年度の業績は、後ほどご報告申し上げますとおり、売上高は前期とほぼ横並びでしたが、一部の製品で市況下落の影響を受けたことにより、減益となりました。にもかかわらず、期末配当金につきましては、1株につき53円とし、本総会に上程させていただきたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は、先にお支払いしました中間配当金と合わせて、前期と同額の1株につき106円となります。加えて当該期において、5,000億円の自己株式取得を実施しました。配当金と合わせた総還元性向は、147%となりました。

当社は、財務規律をもって事業収益の拡大に邁進し、その成果を株主の皆様にも適切かつ安定的に還元させていただくことを基本方針としています。内部留保金は、競争力の強化とともに、今後の事業展開と更なる成長に積極的かつ適時に活用し、企業価値を高めるよう努めています。加えて、頻度と振幅の増す経済変動に対する支えとなる財務基盤を保持しつつ、当社は自己資本利益率や資本コストに注意を払い、資本政策に取り組んでいます。株主還元はその中核であり、40%前後の配当性向を中長期的な目安として安定的な配当に努めています。今後も、総還元性向も考慮し、株価水準やその他の事情を踏まえ、自己株式の買い取りも機動的に実施してまいります。

株主の皆様におかれましては、より一層のご理解、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



代表取締役社長 奇藤 恭彦

目次

■ 株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当の件	P2
第2号議案 取締役9名選任の件	P3
第3号議案 監査役1名選任の件	P14

■ 添付書類

事業報告	P15
連結計算書類	P37
計算書類	P40
監査報告	P43

(注) 15ページから22ページに掲載されている写真、グラフ及び図は、ご参考として掲載したものであり、事業報告の内容を構成するものではありません。

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、財務規律をもって事業収益の拡大に邁進し、その成果を株主の皆様適切かつ安定的に還元することを基本方針としています。

第149期の期末配当金については、以下のとおりになりたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金53円 総額98,405,755,928円

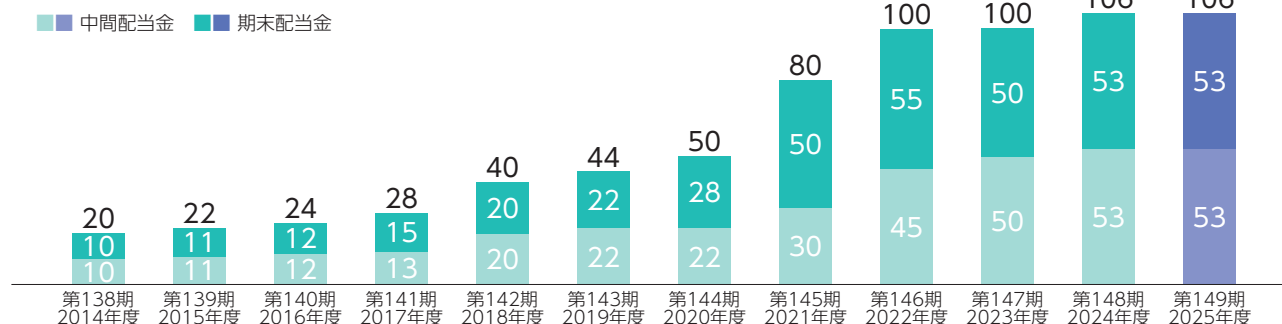
3. 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

なお、中間配当金として1株につき53円をお支払いしましたので、当期の年間配当金は、前期と同額の1株につき106円となります。

[ご参考] 1株当たり配当金の推移

(単位：円)



第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役9名全員は任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

その候補者は、次のとおりです。

候補者番号	氏名		当社における地位・担当及び重要な兼職等の状況
1 再任	あきや 秋谷 文男	男性	代表取締役 取締役会議長 半導体事業・技術関係担当、 信越半導体(株)代表取締役社長
2 再任	さいとう 齊藤 恭彦	男性	代表取締役 社長 SHINTECH INC. 取締役社長、 Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
3 再任	うえの 上野 進	男性	取締役 専務執行役員 珪素化学技術・磁性材料事業部関係担当
4 再任	とどろき 轟 正彦	男性	取締役 専務執行役員 半導体部関係担当、 信越半導体(株)専務取締役
5 再任	なかむら 中村 邦晴	社外 独立 男性	取締役 住友商事(株)特別顧問
6 再任	マイケル マクギャリー Michael H. McGarry	社外 独立 男性	取締役 PPG Industries, Inc. 元取締役会長CEO、 Holcim AG 取締役（社外）、 C. H. Robinson Worldwide, Inc. 取締役（社外）
7 再任	はせがわ まりこ 長谷川真理子	社外 独立 女性	取締役 国立大学法人総合研究大学院大学前学長、 独立行政法人日本芸術文化振興会理事長
8 再任	ひびの たかし 日比野 隆司	社外 独立 男性	取締役 (株)大和証券グループ本社顧問、 日本証券業協会会長、 三井不動産(株)社外取締役
9 新任	おか あつこ 岡 敦子	社外 独立 女性	取締役 NTTテクノクロス(株)代表取締役社長

候補者
番号
1

あきや ふみお
秋谷 文男
(1940年10月20日生)



所有する当社の株式の数
84,700株

再任
男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年 4 月	当社入社
1997年10月	技術部長
1998年 6 月	取締役
2000年 6 月	常務取締役
2002年 6 月	専務取締役
2004年 6 月	技術関係担当（現任）
2007年 7 月	代表取締役専務
2008年11月	半導体事業関係担当（現任）
2009年 6 月	代表取締役副社長
2016年 6 月	代表取締役副会長
2023年 6 月	代表取締役取締役会議長（現任）

(重要な兼職の状況)

信越半導体(株)代表取締役社長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

秋谷文男氏は、生産技術における豊富な知見を有するとともに、半導体シリコン事業の強固な事業基盤の構築に取り組み、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号
2

さいとう やすひこ
齊藤 恭彦
(1955年12月5日生)



所有する当社の株式の数
167,500株

再 任

男 性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4 月	当社入社
1999年12月	Shin-Etsu PVC B.V. 取締役（現任）
2001年 6 月	当社取締役
2002年 6 月	常務取締役
2005年 6 月	専務取締役
2007年 7 月	代表取締役専務
2010年 6 月	代表取締役副社長
2016年 6 月	代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）

SHINTECH INC. 取締役社長
Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

齊藤恭彦氏は、長年にわたり、米国の塩ビ事業をはじめ当社グループの国際事業の発展に寄与し、2016年6月に社長に就任してからは、グローバルな経営経験を活かし、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者としてしました。

候補者
番号
3

うえ の すすむ
上野 進
(1943年5月24日生)



所有する当社の株式の数
97,630株

再任
男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1968年4月	当社入社
2005年6月	群馬事業所長
2013年6月	取締役 シリコン事業本部長
2015年6月	常務取締役
2016年6月	専務取締役
2021年6月	取締役専務執行役員（現任）
2025年6月	珪素化学技術・磁性材料事業部関係担当（現任）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

上野 進氏は、長年にわたり、多様な製品を有するシリコン事業の拡大に取り組むとともに、磁性材料事業部関係を担当するなど、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号
4

とどろき まさひこ
轟 正彦
(1953年5月16日生)



所有する当社の株式の数
128,500株

再任

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1976年4月	当社入社
2001年1月	半導体事業部業務部長
2004年4月	信越半導体(株)取締役
2006年6月	当社取締役
2009年6月	信越半導体(株)常務取締役
2010年6月	当社常務取締役
2017年6月	信越半導体(株)専務取締役(現任) 当社専務取締役
2021年6月	取締役専務執行役員(現任)
2022年4月	半導体部関係担当(現任)

(重要な兼職の状況)

信越半導体(株)専務取締役

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 取締役候補者とした理由

轟 正彦氏は、長年にわたり、半導体シリコン事業の拡大に取り組み、企業価値の向上に尽力してきましたことから、引き続き当社の経営への貢献を期待し、取締役候補者となりました。

候補者
番号
5

なかむら くに はる
中村 邦晴
(1950年8月28日生)



所有する当社の株式の数

0株

再任

社外取締役

独立役員

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2012年6月	住友商事(株)代表取締役社長
2018年4月	同代表取締役会長
2018年6月	同取締役会長
2020年6月	当社取締役（現任）
2024年6月	住友商事(株)特別顧問（現任）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

中村邦晴氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。住友商事(株)代表取締役社長等を歴任した同氏は、幅広い分野の国際ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は2020年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。

▶ 当社は、中村邦晴氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者
番号
6

マイケル マクギャリー
Michael H. McGarry
(1958年3月7日生)



所有する当社の株式の数
0株

再任

社外取締役

独立役員

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2015年7月	PPG Industries, Inc. 取締役CEO
2016年9月	同取締役会長CEO
2022年6月	当社取締役（現任）
2023年1月	PPG Industries, Inc. 取締役会長

（重要な兼職の状況）

Holcim AG 取締役（社外）
C. H. Robinson Worldwide, Inc. 取締役（社外）

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

Michael H. McGarry氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。塗料、コーティング剤などを世界展開している米国のPPG Industries, Inc. の取締役会長CEO等を歴任した同氏は、米国、欧州、アジアでの経営に精通し、また、同社の事業ポートフォリオ改革を推進するなど、幅広い化学分野における卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は2022年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

▶ 当社は、Michael H. McGarry氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者
番号
7

は せ が わ ま り こ
長谷川 真理子
(1952年7月18日生)



所有する当社の株式の数
0株

再任

社外取締役

独立役員

女性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1983年4月	東京大学理学部生物学科助手
2006年1月	国立大学法人総合研究大学院大学 葉山高等研究センター教授
2007年3月	国家公安委員会委員
2014年4月	国立大学法人総合研究大学院大学 理事・副学長
2017年4月	同大学 学長
2023年4月	独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長（現任）
2023年6月	当社取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

独立行政法人日本芸術文化振興会 理事長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

長谷川真理子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。自然人類学の研究者としての多くの研究実績をもとに、国立大学法人総合研究大学院大学学長や国家公安委員会委員等を歴任した同氏は、幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者としました。なお、同氏は2023年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。

▶ 当社は、長谷川真理子氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者
番号
8

ひびのたかし
日比野 隆司
(1955年9月27日生)



所有する当社の株式の数
0株

再任

社外取締役

独立役員

男性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2011年4月	(株)大和証券グループ本社取締役兼代表執行役社長CEO
2017年4月	同取締役会長兼執行役
2024年6月	当社取締役(現任)
2025年7月	(株)大和証券グループ本社顧問(現任) 日本証券業協会会長(現任)

(重要な兼職の状況)

日本証券業協会会長
三井不動産(株)社外取締役

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

日比野隆司氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。グローバルな証券会社である(株)大和証券グループ本社取締役兼代表執行役社長CEO等を歴任した同氏は、金融ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験を活かした有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行ってきました。当社は、引き続き、これらの提言及び監督を行っていただくことを期待し、社外取締役候補者となりました。なお、同氏は2024年6月から当社の社外取締役に就任しており、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

▶ 当社は、日比野隆司氏を(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員として届け出しています。同氏が取締役に再任された場合、引き続き独立役員となる予定です。

候補者
番号
9

おか
岡
あつこ
敦子
(1963年10月18日生)



所有する当社の株式の数
0株

新任

社外取締役

独立役員

女性

▶ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2019年 6月 | 日本電信電話(株) (現 NTT(株)) 取締役技術企画部門長
2022年 6月 | 同常務執行役員研究企画部門長
2023年 6月 | NTTテクノクロス(株)代表取締役社長 (現任)

(重要な兼職の状況)

NTTテクノクロス(株)代表取締役社長

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外取締役候補者とした理由等

岡 敦子氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。最先端の研究を行っているNTT(株)の研究企画部門長等を歴任し、同社グループ会社の経営者を務める同氏は、研究開発や人的資本分野における卓越した知見と豊富な経営経験を有しているため、独立した立場からの監督と助言を期待して、社外取締役候補者となりました。

▶ 岡 敦子氏は、(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員となる予定です。

- (注) 1. 当社は、中村邦晴、Michael H. McGarry、長谷川真理子、日比野隆司の4氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しています。なお、4氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。また、岡 敦子氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、同様の契約を締結する予定です。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等 (注) 7.」に記載のとおりです。各候補者のうち、岡 敦子氏以外の候補者は当該保険契約の被保険者であり、再任が承認された場合には、引き続き被保険者となります。また、岡 敦子氏の選任が承認された場合には、同氏も当該保険契約の被保険者となります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。
3. 岡 敦子氏の戸籍上の氏名は角 敦子です。

【ご参考】取締役候補者の有する専門性と関与する領域

第2号議案における取締役候補者に期待する主な専門性は、次のとおりです。

候補者	成長戦略	生産技術・生産性	製品開発	リスクマネジメント	資本政策	人的資本	サステナビリティ
秋谷文男	●	●	●	●		●	●
斉藤恭彦	●		●	●	●	●	●
上野進	●	●	●	●			●
轟正彦	●		●	●			●
中村邦晴	●			●	●		●
Michael H. McGarry	●	●		●	●	●	●
長谷川真理子				●		●	●
日比野隆司	●			●	●		●
岡敦子		●	●	●		●	●

(注) 上記一覧は、各取締役候補者が有する専門性が高いものを表しており、全ての知見を表すものではありません。
リスクマネジメントとサステナビリティは、全ての取締役に関与を期待する領域です。

上の表に記載している各専門性の概要は次のとおりです。

専門性	概要
成長戦略	中長期の観点で、企業価値の向上や事業の継続的成長に向けた方針を策定し、その実現のための諸施策を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
生産技術・生産性	生産性向上、安全・安定操業、環境負荷低減などの視点で生産技術の改革に向けた諸施策を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
製品開発	競争力の一層の強化や早期事業化を目指すための製品開発活動を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
リスクマネジメント	企業活動全般で発生し得るあらゆるリスクを予見し、その予防と対策に係る諸施策を実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
資本政策	財務基盤の強靱化、成長投資、株主還元強化などを実現する資本政策の検討と実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
人的資本	人材の確保・育成、組織の多様性を体現するための企業文化の構築、働く個々人のエンゲージメント向上などの人的資本経営の実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験
サステナビリティ	企業内ガバナンス、気候変動をはじめとする地球環境問題への対応、人権尊重に関する取り組みなどの持続的な企業価値向上の礎となる活動の実行、または執行状況を監督し得るスキル・経験

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役小坂義人氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものです。

その候補者は、次のとおりです。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ています。

くりゅう しゅんいち
栗生 俊一
(1958年12月6日生)



所有する当社の株式の数

0株

新任

社外監査役

独立役員

男性

▶ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1981年4月	警察庁入庁
2014年1月	警察庁刑事局長
2016年8月	警察庁次長
2018年1月	警察庁長官
2021年10月	内閣官房副長官

▶ 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

▶ 社外監査役候補者とした理由等

栗生俊一氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者です。同氏は、警察庁長官や内閣官房副長官等を歴任するなど、行政における組織運営の豊富な経験と幅広い見識を有しており、リスクマネジメントなどの専門的な見地から社外監査役の職務を遂行し、当社のコンプライアンス体制の確保に貢献していただけることを期待し、社外監査役候補者となりました。

▶ 栗生俊一氏は、(株)東京証券取引所等の関連諸規程に規定される独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員となる予定です。

- (注) 1. 栗生俊一氏の選任が承認された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定です。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「3. 会社役員に関する事項 (1) 取締役及び監査役の氏名等 (注) 7.」に記載のとおりです。栗生俊一氏の選任が承認された場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しています。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

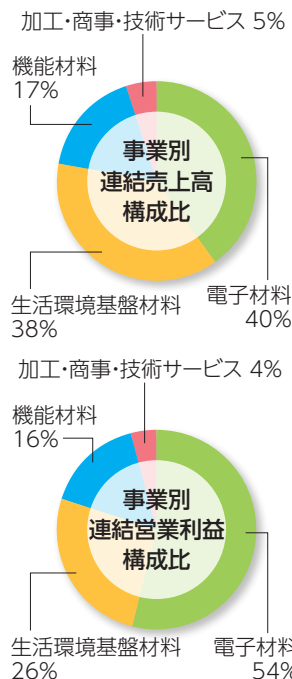
(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界の経済と産業は、昨年4月以降米国が自国第一主義の下で打ち出した様々な政策に翻弄されながらも、IMFや世界銀行の世界経済見通しにあるように、成長が鈍化しつつも何とか持ち堪えました。一方、中国の過剰輸出は収まらず、むしろそれが相当期間続くと見て事業を進めることの必要性が高まりました。そして、この2月末に勃発した米国・イスラエルとイラン間の戦争が、世界経済を大きく揺さぶる事態となりました。そのような状況の中において当社は、顧客との意思疎通を密に保ち、求められる品質の製品を安定供給し、機敏な販売を遂行しました。

その結果、当連結会計年度の業績としましては、売上高は、前期に比べ0.5%（127億2千万円）増加し、2兆5,739億6千9百万円となりました。営業利益は、前期に比べ14.4%（1,069億1百万円）減少し、6,352億4百万円となり、経常利益も、前期に比べ13.7%（1,122億6千2百万円）減少し、7,082億8千1百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期に比べ11.2%（595億6千2百万円）減少し、4,744億5千9百万円となりました。

今後も事業の成長と業績の伸長に一段と力を注いでいきます。そのためにも、顧客にとって価値ある製品の開発を急ぎ、かつ顧客と市場からの要望・需要に適時に応えられるよう、中長期の展望を持って投資を積極的に実施していきます。

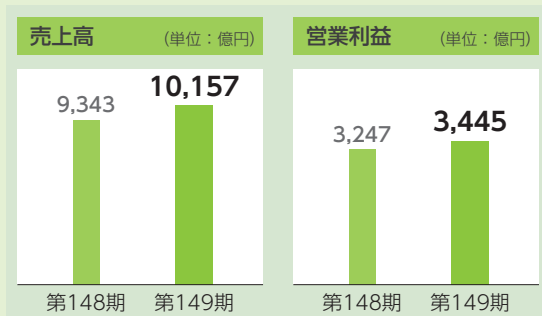
以下、事業別に概況をご報告します。



売上高		営業利益	
第148期 2025年3月期	前期比 0.5%増	第148期 2025年3月期	前期比 14.4%減
2兆5,612億円		7,421億円	
第149期 2026年3月期		第149期 2026年3月期	
2兆5,739億円		6,352億円	
経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	
第148期 2025年3月期	前期比 13.7%減	第148期 2025年3月期	前期比 11.2%減
8,205億円		5,340億円	
第149期 2026年3月期		第149期 2026年3月期	
7,082億円		4,744億円	

電子材料事業

電子・光・磁気をより良く、至る所で応用するための材料技術を提供する。



単結晶シリコンのインゴットと300mmシリコンウエハー
スマートフォン、パソコンなどの電子機器、データセンター
や自動車などに使われる半導体デバイスの基板材料として利
用されています。

主要製品

半導体シリコン、希土類磁石、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、
フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品



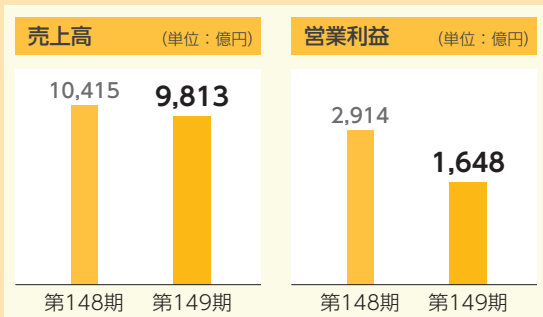
角型、リング型、シリンダー型などの各種希土類磁石
環境対応自動車や省エネエアコンなど、さまざまな製品の電力効
率を高めながら、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。

当事業の売上高は、前期に比べ8.7%
(814億5千3百万円)増加し、1兆157
億6千5百万円となり、営業利益は、前期
に比べ6.1% (197億7千7百万円)増加
し、3,445億3千7百万円となりました。

半導体市場は、AI関連が引き続き活況
を呈し、それ以外の分野の需要がようやく
上向いてきました。そのような動向を捉
え、伸びの強い市場にシリコンウエハー、
フォトレジスト、マスクブランクス等の半
導体材料の売上を伸ばしました。

生活環境基盤材料事業

環境負荷を押えてインフラ及び生活を支える。



白い粉末状の塩化ビニル樹脂
生活用品から産業用資材に至るまで幅広く利用されている汎用樹脂です。

主要製品

塩化ビニル、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン、ポパール



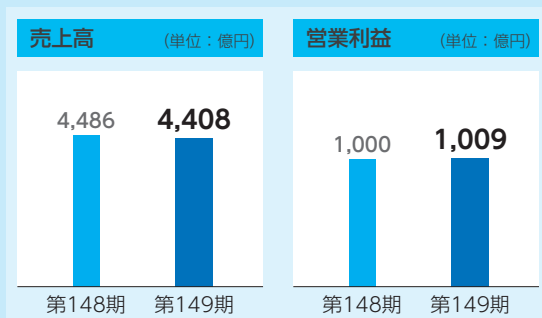
塩ビパイプ
塩ビの上下水道管は、50年以上交換不要でインフラの長寿命化に貢献します。

当事業の売上高は、前期に比べ5.8% (602億1百万円) 減少し、9,813億7千万円となり、営業利益は、前期に比べ43.4% (1,265億7千6百万円) 減少し、1,648億9千万円となりました。

塩化ビニルに関しては、北米で昨年半ばにかけ需要は堅調でしたが、その後弱含み市況は軟化しました。アジアほかの海外市場で、価格の低迷が続きましたが、張り巡らされた販売網を駆使して、最善の販売を行いました。か性ソーダについては、価格、数量とも概ね安定した販売を確保しました。イラン、中東での戦争勃発に起因する原料、エネルギー価格上昇を受け、全製品の値上げに着手し、それを推し進めました。

機能材料事業

求められるより良い機能を多岐に亘り提供する。



シリコンの代表的な形状

シリコンは、無機と有機の性質を兼ね備え、数多くの優れた特性を併せ持った高機能樹脂です。電気・電子、自動車、建築、化粧品、ヘルスケア、食品など、幅広い分野に使われています。

主要製品

シリコン、セルロース誘導体、金属珪素、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ共重合樹脂、液状フッ素エラストマー、ペリクル



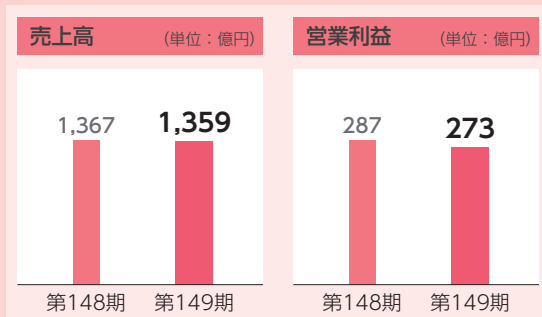
セルロース誘導体で作られたカプセルとコーティングされた錠剤医薬品や食品をはじめ、建築及び土木、塗料、セラミックス、トイレットリーの分野で活躍しています。

当事業の売上高は、前期に比べ1.7%（77億9千5百万円）減少し、4,408億4千7百万円となりましたが、営業利益は、前期に比べ0.9%（9億3千3百万円）増加し、1,009億5千5百万円となりました。

機能性の高い製品群の販売を格段に増やすことに傾注し、その成果が収益に結実してきました。

加工・商事・技術サービス事業

材料の応用とエンジニアリングの活用で課題解決に応える。



信越ポリマー(株)の半導体ウエハー容器

主要製品・サービス 樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

当事業の売上高は、前期に比べ0.5%（7億3千7百万円）減少し、1,359億8千5百万円となり、営業利益は、前期に比べ5.0%（14億5千3百万円）減少し、273億3千8百万円となりました。

半導体ウエハー関連容器は需要が堅調でした。自動車関連製品ではシリコン成型品が伸びました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度中の投資金額は、3,397億6百万円で、その主なものは次のとおりです。

当連結会計年度中に完成した主な設備

- シリコン高機能製品製造設備の増強（当社群馬事業所、武生工場、直江津工場）
- 医薬用添加剤セルロース保管設備の増強（当社直江津工場）

当連結会計年度末現在建設中の主な設備

- 塩化ビニル原料製造工場の増強（シンテック社）
- シリコン高機能製品及び環境配慮型製品製造設備の増強
（当社群馬事業所、シンエツ シリコンズ タイランド社など）
- 半導体露光材料の製造及び開発拠点の建設（当社伊勢崎工場）
- 医薬用添加剤セルロース製造設備の増強（当社直江津工場、SEタイロース社）

なお、当連結会計年度の投資資金は主に自己資金によってまかなっています。

（注）上記のほか、非連結子会社の信越有機硅（平湖）有限公司においてシリコン製造工場を建設中です。

(3) 対処すべき課題

① 経営の基本方針、目標とする経営指標及び中長期的な経営戦略

当社の目指すところは、他の追随できない素材技術によって社会と産業のために価値を生み出し、株主の皆様のご期待にお応えしていくことです。そのために、顧客や産業の課題解決に資する製品を数多く開発しています。同時に、世界最高水準の技術や品質を追求し、生産性の向上に絶え間なく努めながら、世界中の顧客に安定的に製品供給を行っています。その持続のため、顧客の動向や市況の変化に迅速かつ的確に対応することに努めています。

飛躍的に成長する半導体産業に必要な不可欠な素材と技術を提供し、先端電子材料総合メーカーとしての機能、特にA Iの進展を支える機能を拡充していきます。A Iインフラに関しては全ての事業セグメントで事業機会を追求します。生活環境基盤材料において規模の経済と多層的な事業展開を追求します。また、珪素化学を駆使した課題解決を推進します。

人間社会の持続的な発展とその質の向上を、環境負荷を抑えつつ実現する必要性の高まる今日、効率を極めることが必須です。そのために当社が担い、果たせる役割は大きいと信じています。当社の多くの製品がこうした目的に資するように、そして当社製品が用いられれば用いられるほど産業と人々の暮らしに貢献できるというように取り組み、世界の産業と人々の生活を支えるエッセンシャルサプライヤー（社会に必要な不可欠な製品提供者）としての役割を果たしていきます。

目標とする経営指標は、年次ごとの増収、増益です。当社の主要製品の中には、市況をはじめとした事業環境の変化の影響を受ける製品があります。それだけに、外部環境の変化に機敏に対応していくことに加え、各事業の耐性をさらに高めます。来期もさらなる事業の成長に取り組みます。そのためにも、当社製品がより広くより多く社会と産業に用いられるよう、注力していきます。

② 当社グループが取り組む課題

顧客の需要に確実に応えていくために供給態勢を常時点検し、拡充の手立てを前広に施します。経済事情の揺れ幅が従前の領域を超えてきていることに加え、中国からの過剰輸出が複数の市場で続くと目され、それに対する対応策を多角的に打っていきます。

【ご参考】サステナビリティの取り組みの推進

当社グループは、「持続可能な企業活動を積極的に行い、他の追随できない素材技術によって社会と産業の求める価値を生み出す」という企業規範のもと、法令遵守の徹底、働く人の安全と健康、環境負荷の低減、製品の品質と安全性の向上、人権尊重、人材育成と多様性の推進などの多岐にわたるサステナビリティの重要課題に取り組んでいます。2023年5月、当社グループは、2050年カーボンニュートラルに向け、温室効果ガス排出量を実質ゼロとする計画を策定し、その実現に向けて取り組んでいます。さらに、2026年5月に新たな中間目標を定めました。

詳しくは、当社ウェブサイトの「サステナビリティー気候変動：カーボンニュートラルに向けた取り組み」をご覧ください。

https://www.shinetsu.co.jp/jp/sustainability/esg_environment/initiative_cn/

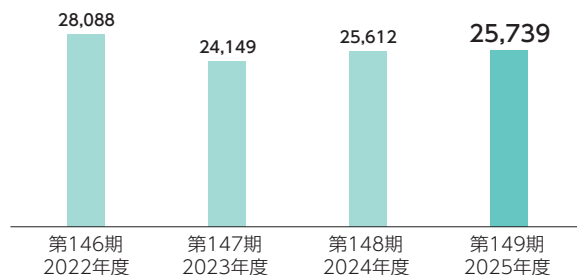
(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	期	第146期 2022年度	第147期 2023年度	第148期 2024年度	第149期 2025年度
売 上 高 (百万円)		2,808,824	2,414,937	2,561,249	2,573,969
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)		708,238	520,140	534,021	474,459
1株当たり当期純利益(円)		347.84	259.41	269.52	252.69
純 資 産 (百万円)		4,026,209	4,424,073	4,837,585	4,643,307
総 資 産 (百万円)		4,730,394	5,147,974	5,636,601	5,661,907

- (注) 1. 当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。「1株当たり当期純利益」は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」に基づき、第146期の期首に株式分割が行われたと仮定して算出しています。
 2. 第147期は、一部の製品が市況の影響を受けたことにより減収、減益となりました。
 3. 第149期は、一部の製品が市況の影響を受けたことにより減益となりました。

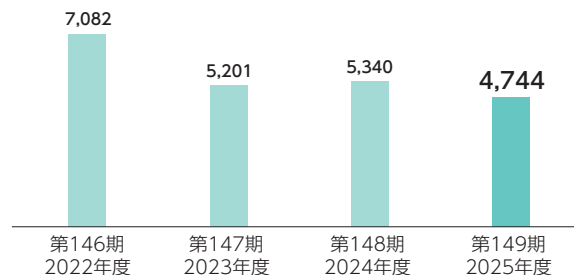
売上高

(単位：億円)



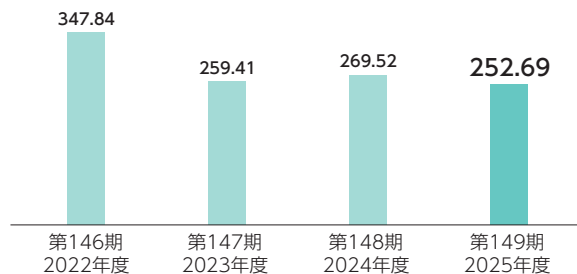
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：億円)



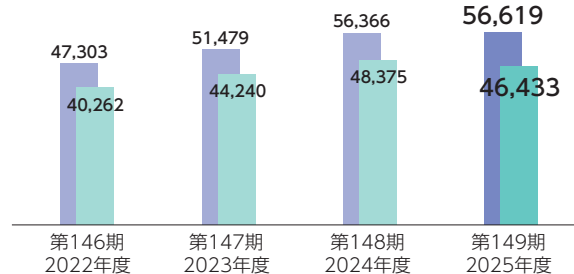
1株当たり当期純利益

(単位：円)



総資産 ・ 純資産

(単位：億円)



(5) 重要な子会社等の状況 (2026年3月31日現在)

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
SHINTECH INC. (米国)	18.75US\$	100.0	塩化ビニルの製造・販売
信越半導体株式会社	10,000百万円	100.0	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu Handotai America, Inc. (米国)	150百万US\$	100.0 (100.0)	半導体シリコンの製造・販売
Shin-Etsu PVC B. V. (オランダ)	18千EUR	100.0 (100.0)	塩化ビニルの製造・販売
台湾信越半導体股份有限公司(台湾)	1,500百万NT\$	70.0 (70.0)	半導体シリコンの加工・販売
三益半導体工業株式会社	18,824百万円	100.0	半導体シリコンの加工及び精密機器の販売
信越ポリマー株式会社	11,635百万円	53.6 (0.1)	合成樹脂製品等の製造・販売
S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd. (マレーシア)	188百万RM	100.0 (100.0)	半導体シリコンの加工・販売
信越エンジニアリング株式会社	200百万円	100.0	各種プラント等の設計・建設
SHIN-ETSU HANDOTAI EUROPE LIMITED (英国)	73百万£Stg.	100.0 (100.0)	半導体シリコンの加工・販売
SE Tylose GmbH & Co. KG (ドイツ)	500千EUR	100.0 (100.0)	セルロース誘導体の製造・販売
Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited (タイ)	6,325百万THB	100.0	シリコン製品の製造・販売
Asia Silicones Monomer Limited (タイ)	3,393百万THB	100.0 (100.0)	シリコンモノマーの製造
日本酢ビ・ポバール株式会社	2,000百万円	100.0	酢酸ビニルモノマー及びポバールの製造・販売

(注) 出資比率欄の()内の数字は、当社の子会社の出資比率を内数で表示したものです。なお、出資比率は自己株式を控除して計算しています。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
信 越 石 英 株 式 会 社	1,000百万円	50.0	石英ガラス製品の製造・販売

③ 企業結合の成果

前記の重要な子会社及び関連会社を含め、当連結会計年度の連結子会社は98社、持分法適用会社は2社です。

当連結会計年度の売上高は、2兆5,739億6千9百万円（前期比0.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は、4,744億5千9百万円（前期比11.2%減）となりました。

(6) 主要な事業内容 (2026年3月31日現在)

下記製品の製造及び販売等

電 子 材 料 事 業	半導体シリコン、希土類磁石、半導体用封止材、LED用パッケージ材料、フォトレジスト、マスクブランクス、合成石英製品
生 活 環 境 基 盤 材 料 事 業	塩化ビニル、か性ソーダ、メタノール、クロロメタン、ポパール
機 能 材 料 事 業	シリコーン、セルロース誘導体、金属珪素、合成性フェロモン、塩ビ・酢ビ共重合樹脂、液状フッ素エラストマー、ペリクル
加 工 ・ 商 事 ・ 技 術 サ ー ビ ス 事 業	樹脂加工製品、技術・プラント輸出、商品の輸出入、エンジニアリング

(7) 主要拠点 (2026年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

営 業 所 大阪支店、名古屋支店、福岡支店

工 場 直江津工場（新潟県）、武生工場（福井県）、群馬事業所〔磯部工場、松井田工場〕、
鹿島工場（茨城県）、伊勢崎工場（群馬県）

研 究 所 シリコン電子材料技術研究所、精密機能材料研究所（以上群馬県）、塩ビ・高分子
材料研究所（茨城県）、合成技術研究所、新機能材料技術研究所（以上新潟県）、磁性
材料研究所（福井県）

（注）2026年1月1日付で伊勢崎工場を新設しました。

② 子会社

国 内 信越半導体株式会社、信越ポリマー株式会社、信越エンジニアリング株式会社（以上
東京都）、三益半導体工業株式会社（群馬県）、日本酢ビ・ポパール株式会社（大阪府）

海 外 SHINTECH INC.、Shin-Etsu Handotai America, Inc.（以上米国）、Shin-Etsu PVC
B. V.（オランダ）、台湾信越半導体股份有限公司（台湾）、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.
（マレーシア）、SHIN-ETSU HANDOTAI EUROPE LIMITED（英国）、SE Tylose
GmbH & Co. KG（ドイツ）、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、Asia Silicones
Monomer Limited（以上タイ）

(8) 従業員の状況 (2026年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数	前期末比
	名	名
電子材料	13,566	+200
生活環境基盤材料	1,957	-18
機能材料	4,445	-1
加工・商事・技術サービス	7,374	-113
合計	27,342	+68

(注) 従業員数は就業人員です。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
名	名	歳	年
4,059	+178	40.8	18.8

(注) 従業員数は就業人員です。

(9) 主要な借入先 (2026年3月31日現在)

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三菱UFJ銀行	171,546
株式会社八十二長野銀行	62,000

(注) 株式会社八十二長野銀行は、株式会社八十二銀行が2026年1月1日付で株式会社長野銀行と合併したことに伴い、商号変更したものです。

2. 会社の株式に関する事項 (2026年3月31日現在)

(1) 株式数及び株主数

発行可能株式総数 8,000,000,000株

発行済株式の総数 1,984,995,865株

株主の総数 302,038名

(注) 発行済株式の総数には自己株式128,283,489株が含まれています。

(2) 大株主

株主名	持株数	出資比率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	337,743	18.2
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	133,806	7.2
日本生命保険相互会社	76,765	4.1
株式会社八十二長野銀行	56,565	3.0
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDONSECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	55,491	3.0
明治安田生命保険相互会社	53,439	2.9
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	47,460	2.6
GOVERNMENT OF NORWAY	37,609	2.0
JP MORGAN CHASE BANK 385781	32,033	1.7
JP MORGAN CHASE BANK 385642	30,039	1.6

(注) 当社は、自己株式128,283,489株を保有していますが、上記の大株主からは除いています。また、出資比率は自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2026年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職等の状況
代表取締役 取締役会議長	秋 谷 文 男	半導体事業・技術関係担当、信越半導体(株)代表取締役社長
代表取締役社長	斉 藤 恭 彦	SHINTECH INC. 取締役社長、 Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
取締 役員 専務執行役員	上 野 進	珪素化学技術・磁性材料事業部関係担当
取締 役員 専務執行役員	轟 正 彦	半導体部関係担当、信越半導体(株)専務取締役
※1 取締 役	小 宮 山 宏	(株)三菱総合研究所理事長
※1 取締 役	中 村 邦 晴	住友商事(株)特別顧問、 パナソニック ホールディングス(株)社外取締役
※1 取締 役	Michael H. McGarry (マイケル・マクギャリー)	Holcim AG 取締役 (社外)、 C. H. Robinson Worldwide, Inc. 取締役 (社外)
※1 取締 役	長 谷 川 眞 理 子	独立行政法人日本芸術文化振興会理事長
※1 取締 役	日 比 野 隆 司	日本証券業協会会長、 三井不動産(株)社外取締役
常 勤 監 査 役	小 根 澤 英 徳	
常 勤 監 査 役	高 橋 義 光	
※2 監 査 役	小 坂 義 人	公認会計士・税理士
※2 監 査 役	加 々 美 光 子	弁護士、加々美法律事務所パートナー弁護士、 (株)メディパルホールディングス社外取締役
※2 監 査 役	金 子 裕 子	公認会計士、金融庁企業会計審議会委員、 三菱HCキャピタル(株)社外取締役監査等委員、 (株)日本政策投資銀行社外監査役

- (注) 1. ※1印は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
 2. ※2印は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
 3. 社外役員の他の法人等の業務執行者としての重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、次のとおりです。取締役小宮山 宏氏が所属する(株)三菱総合研究所と当社との間に特別の関係はありません。取締役長谷川眞理子氏が所属する独立行政法人日本芸術文化振興会と当社との間に特別の関係はありません。取締役日比野隆司氏が所属する日本証券業協会と当社との間に特別の関係はありません。監査役加々美光子氏が所属する加々美法律事務所と当社との間に特別の関係はありません。

- 社外役員等の他の法人等の社外役員等としての重要な兼職状況及び当社と当該兼職先との関係は、次のとおりです。取締役中村邦晴氏は、パナソニック ホールディングス(株)の社外取締役を兼任していますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。取締役Michael H. McGarry氏は、Holcim AG及びC.H. Robinson Worldwide, Inc.の取締役(社外)を兼任していますが、当社と両社との間に特別の関係はありません。取締役日比野隆司氏は、三井不動産(株)の社外取締役を兼任していますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。監査役加々美光子氏は、(株)メディカルホールディングスの社外取締役を兼任していますが、当社と同社との間に特別の関係はありません。監査役金子裕子氏は、三菱HCキャピタル(株)の社外取締役監査等委員及び(株)日本政策投資銀行の社外監査役を兼任していますが、当社と両社との間に特別の関係はありません。
- 監査役小坂義人氏は、公認会計士、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。また、監査役金子裕子氏は、公認会計士の資格を有しており、金融庁企業会計審議会委員を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 当社は各社外取締役及び各監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しています。
- 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者の職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害を当該保険契約により填補することとしています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約の被保険者は、当社及び一部の子会社の役員、執行役員及び管理職従業員です。
- 取締役小宮山 宏、中村邦晴、Michael H. McGarry、長谷川眞理子、日比野隆司の5氏及び監査役小坂義人、加々美光子、金子裕子の3氏につきましては、(株)東京証券取引所等に対し、独立役員として届け出しています。
- 2026年3月31日現在、当社の執行役員は次の15名です。

役名	氏名	職務の担当等
代表取締役取締役会議長	秋谷文男	半導体事業・技術関係担当、信越半導体(株)代表取締役社長
代表取締役社長	斉藤恭彦	SHINTECH INC. 取締役社長、Shin-Etsu Handotai America, Inc. 取締役社長
取締役専務執行役員	上野進	珪素化学技術・磁性材料事業部関係担当
取締役専務執行役員	轟正彦	半導体部関係担当、信越半導体(株)専務取締役
常務執行役員	秋本俊哉	秘書室・広報・法務・業務監査関係担当、デジタル推進室長
常務執行役員	荒井文男	資材関係担当、有機合成事業部長
常務執行役員	宮島正紀	精密材料事業部関係担当、塩ビ事業本部長
常務執行役員	佐藤行徳	シリコン事業本部長
常務執行役員	祢津茂義	特許・新規製品事業部関係担当、研究開発部長
常務執行役員	岡秀明	新機能材料事業部長
執行役員	笠原俊幸	総務関係担当、経理部長
執行役員	安岡快	人事関係担当
執行役員	小野澤一郎	環境保安関係担当、信越半導体(株)取締役白河工場長
執行役員	柴野由紀夫	有機複合材料事業部関係担当、直江津工場長
執行役員	黒川哲也	国際事業本部長、社長室長

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針等

当社は、取締役会において当該方針を決議しています（会社法第361条第7項等）。決議に際しては、委員の過半数を社外取締役とする役員報酬委員会の承認を得ています。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該方針と整合していること、及び決定された報酬等が役員報酬委員会における審査、評価を踏まえ答申されたものであることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しています。

役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針は次のとおりです。

イ. 基本方針

取締役の報酬は、中長期的な企業価値の向上に資する報酬体系とし、役員報酬委員会の審査、評価を踏まえ、その答申に基づき取締役会で決定する。その内容は、役職、職責等に応じた「固定報酬」と、企業価値向上のためのインセンティブとして年次業績を勘案した「業績連動報酬」のほか、職務遂行及び業績向上に対する意欲や士気を高め、株主価値向上に資するインセンティブ（株価連動報酬）としての「ストックオプション」とする。

一方、監査役報酬は、監査役協議で決定する。その内容は、監査役としての職責に応じた「固定報酬」とする。

なお、社外取締役及び監査役は、経営に対する監督・牽制機能が期待されることから、「業績連動報酬」の支給及び「ストックオプション」の付与は行わない。

ロ. 取締役に対する固定報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針等

固定報酬は、取締役会からの諮問に基づき、役員報酬委員会が報酬水準の設定について定期的に審議を行うほか、役職、職責等に応じた当該事業年度における個人別の固定報酬の額等に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。取締役会は、役員報酬委員会の答申通りに個人別の固定報酬の額を決定する。

なお、固定報酬は月例報酬として月毎に支払う。

ハ. 取締役に対する業績連動報酬等に係る業績指標の内容及び業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針等

業績連動報酬に係る指標は、当社の年次毎の連結経常利益とする。その理由は、当社の目標とする

経営指標が、年次毎の増収、増益であり、毎日、毎月、そして毎年の経営を着実に行之、売上、収益の成長に注力していることによる。一方で、当社の事業については、市況の影響を受ける場合があるため、同業他社の業績との比較による評価も行う。

業績連動報酬は、取締役会からの諮問に基づき、役員報酬委員会が報酬水準の設定と業績連動報酬の比率、業績連動の仕組み等について定期的に審議を行うほか、当該事業年度の連結経常利益の前期との増減の比率を基礎に、同業他社の業績を考慮し、業績連動報酬の総額と個人別の配分額に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。取締役会は、役員報酬委員会の答申通りに業績連動報酬の総額と個人別の配分額を決定する。

なお、業績連動報酬は賞与として定時株主総会終結後に支給する。

二. 取締役に対する非金銭報酬等の内容及び非金銭報酬等の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針等

非金銭報酬等として、取締役会決議に基づきストックオプションとして発行する新株予約権を付与する。役員報酬委員会は、取締役会からの諮問に基づき、ストックオプションの付与対象者への割当数等に係る審査、評価を行い、取締役会に対し答申する。

非金銭報酬としてのストックオプションの額の算定方法は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、役員報酬委員会の答申に基づき割り当てる新株予約権の総数を乗じたものとする。

なお、ストックオプションを付与する時期は、取締役会決議により決定する。

ホ. 取締役の個人別報酬における各種類（業績連動報酬・非金銭報酬、その他）の比率の決定に関する方針

取締役（社外取締役を除く）の報酬は、固定報酬、業績連動報酬及びストックオプションにより構成される。その支給割合は、上記イ. 基本方針のとおり、企業価値及び株主価値向上のインセンティブとして有効に機能するよう、役員報酬委員会において適切に審議する。

ヘ. 監査役に対する報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は監査役が有する。監査役は、役員報酬委員会の審議内容を踏まえ、監査役の協議により決定する。

役員報酬委員会における手続きは、監査役の報酬総額及び職責に応じた額に関する審議を行う。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2021年6月29日開催の第144回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額20億円以内（うち社外取締役分は2億円以内）とし、この金額の範囲内において当該事業年度に係る職務執行の対価として固定報酬である月例報酬及び業績連動報酬である賞与を支給する決議をしています。また、同総会において、これとは別枠で、取締役（社外取締役は含まない）に対するストックオプションとして発行する新株予約権と引換えにする払込みに充てるための報酬等の額を年額7億5千万円以内とすること、及びその内容を決議しています。発行する新株予約権の総数は、4,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する上限とし、目的である株式の種類及び数は、当社普通株式400,000株を新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限としています。* なお、両決議とも、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれません。当該株主総会終結時点の取締役は11名（うち社外取締役は5名）です。

2008年6月27日開催の第131回定時株主総会において、監査役の報酬等の額を年額1億5千万円以内とし、この金額の範囲内において当該事業年度に係る職務執行の対価としての固定報酬である月例報酬を支給する決議をしています。当該株主総会終結時点の監査役は5名です。

※当社は、2023年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行いました。そのため、同日以降は、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年間に発行する新株予約権の総数の上限は20,000個、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる当社普通株式数の上限は2,000,000株となります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額		報酬等の種類別の額					
			固 定 報 酬		業 績 連 動 報 酬 等		非 金 銭 報 酬 等	
	総 額	支給人員	総 額	支給人員	総 額	支給人員	総 額	支給人員
	百万円	名	百万円	名	百万円	名	百万円	名
取 締 役	1,141	9	619	9	263	4	259	4
監 査 役	74	5	74	5	—	—	—	—
合 計 (うち社外役員)	1,216 (191)	14 (8)	694 (191)	14 (8)	263 (—)	4 (—)	259 (—)	4 (—)

- (注) 1. 業績連動報酬等には、当事業年度に係る賞与引当額を記載しています。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容及び当該業績指標を選定した理由は、前記①「役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針等」に記載のとおりです。また、業績連動報酬等の額の算定方法は、前記①「役員個人の報酬等の内容についての決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、業績指標である連結経常利益の実績は、前記1.「企業集団の現況に関する事項」に記載のとおりです。
2. 非金銭報酬等として、2025年8月15日開催の取締役会決議に基づき、社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとしての新株予約権〔第25回新株予約権（取締役及び執行役員用）〕を付与しました。
3. 上記のほか、当事業年度において、社外役員が、当社子会社から同社の役員として受けた報酬等の総額は3百万円です。また、社外役員が、当社親会社又は当該親会社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等につきましては、該当事項はありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 当事業年度中の取締役会等での主な活動状況

業務執行に係る当社の主な審議及び決定機関としては、法定の取締役会のほか、常務委員会があり、原則として、いずれも毎月1回開催（当事業年度の実績は合計13回開催）されています。当社社外役員は、これらの会議に出席することを中心に、以下のとおりの活動を行いました。

イ. 社外取締役の活動状況

氏名	主な活動状況
小宮山 宏	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。東京大学総長等を歴任した同氏は、化学工学、地球環境、資源及びエネルギーなどの幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かし、再生可能エネルギーに関する取組みや原料調達についての対策等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p> <p>なお、同氏は、役員報酬委員会の委員長を務めています。</p>
中村 邦 晴	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。総合商社である住友商事(株)での経営経験を活かし、幅広い分野の国際ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験に基づき、改正法令への適切な対応や研究開発の予算配分と新規研究の取組み等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p> <p>なお、同氏は、役員報酬委員会の委員を務めています。</p>
Michael H. McGarry (マイケル・マクギャリー)	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。塗料、コーティング剤などを世界展開している米国PPG Industries, Inc.での経営経験を活かし、幅広い化学分野における卓越した知見と豊富な経験に基づき、米国における事業環境や投資案件のフォローアップの重要性等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p> <p>なお、同氏は、役員報酬委員会の委員を務めています。</p>
長谷川 眞 理 子	<p>同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。自然人類学の研究者としての多くの研究実績をもとに、総合研究大学院大学学長や国家公安委員会委員等を歴任した幅広い分野に係る卓越した知見と豊富な経験を活かし、AIを活用できる人材確保や研修体制のほか、合理化活動に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。</p>

氏名	主な活動状況
日比野隆司	同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席しました。グローバルな証券会社である(株)大和証券グループ本社での経営経験を活かし、金融ビジネスにおける卓越した知見と豊富な経験に基づき、縮減が進む中での政策保有株式の考え方や人的資本戦略など非財務情報の開示の重要性等に関する有益な提言を行うとともに、独立した立場からの監督を行うなど、同氏に期待される役割を適切に果たしました。

□. 社外監査役の活動状況

氏名	主な活動状況
小坂義人	同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席し、監査役会において財務及び会計に関する専門的見地からの発言を行いました。また、取締役、執行役員及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、当社の事業所及び子会社の調査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
加々美光子	同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会及び14回の監査役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席し、取締役会において契約の重要な点に関する発言を行うとともに、監査役会において法律に関する専門的見地からの発言を行いました。また、取締役、執行役員及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、当社の事業所及び子会社の調査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。
金子裕子	同氏は、当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回（出席率92%）及び14回の監査役会の全てに出席するほか、常務委員会に出席し、取締役会及び監査役会において財務及び会計に関する専門的見地からの発言を行いました。また、取締役、執行役員及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、当社の事業所及び子会社の調査等を行うなど、監査機能を十分に発揮しました。

- ② 当社又は当社の主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額

96百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

297百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額には、これらの合計額を記載しています。

2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬等の額の変更の必要性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、財務報告に係る内部統制に関する助言業務等の対価を支払っています。

(5) 当社の会計監査人以外の監査法人による当社子会社の計算書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、Shin-Etsu PVC B. V.、台湾信越半導体股份有限公司、三益半導体工業株式会社、S. E. H. Malaysia Sdn. Bhd.、SHIN-ETSU HANDOTAI EUROPE LIMITED、SE Tylose GmbH & Co. KG、Shin-Etsu Silicones (Thailand) Limited、Asia Silicones Monomer Limitedは、当社の会計監査人以外の監査法人（外国における当該資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けています。

(6) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。以上による場合のほか、当社都合又は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関し、株主総会に提出する議案の内容を決定します。

事業報告における記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てにより表示しています。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(5,661,907)	(負債の部)	(1,018,600)
流動資産	3,106,055	流動負債	522,631
現金及び預金	1,660,060	支払手形及び買掛金	176,399
受取手形、売掛金及び契約資産	535,383	短期借入金	6,929
有価証券	7,035	未払金	88,557
商品及び製品	326,709	未払費用	102,356
仕掛品	24,224	未払法人税等	89,167
原材料及び貯蔵品	439,977	賞与引当金	6,247
その他	126,156	役員賞与引当金	479
貸倒引当金	(-) 13,491	その他の他	52,492
固定資産	2,555,852	固定負債	495,969
有形固定資産	2,153,287	長期借入金	236,366
建物及び構築物	432,855	繰延税金負債	209,216
機械装置及び運搬具	1,044,095	退職給付に係る負債	25,966
土地	126,977	その他の他	24,420
建設仮勘定	514,796		
その他	34,563	(純資産の部)	(4,643,307)
無形固定資産	34,695	株主資本	3,655,570
投資その他の資産	367,868	資本金	119,419
投資有価証券	151,829	資本剰余金	126,256
繰延税金資産	99,001	利益剰余金	4,022,591
退職給付に係る資産	8,948	自己株式	(-) 612,696
その他	112,708	その他の包括利益累計額	801,262
貸倒引当金	(-) 4,618	その他有価証券評価差額金	42,390
		繰延ヘッジ損益	(-) 997
		為替換算調整勘定	749,285
		退職給付に係る調整累計額	10,584
		新株予約権	7,596
		非支配株主持分	178,877
合 計	5,661,907	合 計	5,661,907

連 結 損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額
	百万円
売 上 高	2,573,969
売 上 原 価	1,693,175
売 上 総 利 益	880,793
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	245,588
営 業 利 益	635,204
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	62,927
そ の 他	25,474
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	2,706
固 定 資 産 除 却 損	3,850
そ の 他	8,766
経 常 利 益	708,281
特 別 利 益	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,572
特 別 損 失	
事 業 再 構 築 費 用	10,365
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	708,488
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	197,399
法 人 税 等 調 整 額	4,798
当 期 純 利 益	506,289
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	31,830
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	474,459

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					合 計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
2025年4月1日 残高	119,419	125,694	3,755,274	(-) 121,025		3,879,362
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当			(-) 203,162		(-)	203,162
親会社株主に帰属する 当期純利益			474,459			474,459
自己株式の取得				(-) 500,006	(-)	500,006
自己株式の処分	(-)	3,981		8,335		4,354
利益剰余金から 資本剰余金への振替		3,981	(-) 3,981			-
その他の 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)		562				562
連結会計年度中の変動額合計	-	562	267,316	(-) 491,670	(-)	223,791
2026年3月31日 残高	119,419	126,256	4,022,591	(-) 612,696		3,655,570

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	合 計			
2025年4月1日 残高	32,481	777	734,201	9,412	776,873	6,237	175,112	4,837,585
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								(-) 203,162
親会社株主に帰属する 当期純利益								474,459
自己株式の取得								(-) 500,006
自己株式の処分								4,354
利益剰余金から 資本剰余金への振替								-
その他の 株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	9,908	(-) 1,775	15,084	1,171	24,388	1,359	3,765	29,513
連結会計年度中の変動額合計	9,908	(-) 1,775	15,084	1,171	24,388	1,359	3,765	(-) 194,278
2026年3月31日 残高	42,390	(-) 997	749,285	10,584	801,262	7,596	178,877	4,643,307

(百万円未満は切捨表示)

貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(百万円未満は切捨表示)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)	(1,691,567)	(負債の部)	(572,340)
流 動 資 産	951,768	流 動 負 債	326,248
現金及び預金	194,910	買掛金	118,522
受取手形	4,051	電子記録債権	882
売掛金	314,325	短期借入金	4,870
商品・製品	64,522	リース債権	86
半製品	59,729	未払金	47,180
原材料・貯蔵品	169,321	未払法人税等	42,614
前渡金	281	未払費用	27,465
短期貸付	95,718	前受金	756
未収入金	48,595	預り金	82,095
その他の当座金	2,622	役員賞与引当金	263
貸倒引当金	(-) 2,310	その他の当座金	1,511
固 定 資 産	739,799	固 定 負 債	246,092
有形固定資産	362,388	長期借入金	235,000
建築物	95,042	リース債権	626
機械・装置	13,195	長期未払金	300
車両・運搬具	70,823	退職給付引当金	10,092
工具・器具・備品	61	資産除去債	72
土地	4,348	(純資産の部)	(1,119,226)
リース資産	31,459	株 主 資 本	1,082,438
建設仮勘定	647	資 本	119,419
無形固定資産	146,809	資 本 剰 余 金	120,771
投資その他の資産	1,604	資 本 準 備 金	120,771
投資有価証券	65,449	利 益 剰 余 金	1,454,943
関係会社株	223,606	利 益 準 備 金	6,778
出資	501	そ の 他 利 益 剰 余 金	1,448,165
関係会社出資	27,312	特定災害防止準備金	85
長期貸付	7,071	固定資産圧縮記帳積立金	1,678
長期前払費用	107	土地圧縮記帳積立金	20
繰延税金資産	43,720	繰越利益剰余金	1,446,379
その他の当座金	8,046	自 己 株 式	(-) 612,696
貸倒引当金	(-) 10	評 価 ・ 換 算 差 額 等	29,638
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,638
合 計	1,691,567	新 株 予 約 権	7,149
		合 計	1,691,567

損 益 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(百万円未満は切捨表示)

科 目		金 額	
			百万円
売 上 高			844,666
売 上 原 価			569,381
売 上 総 利 益			275,285
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			66,944
営 業 利 益			208,341
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	3,205		
受 取 配 当 金	548,890		
そ の 他	9,866		561,961
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	3,374		
そ の 他	3,625		6,999
経 常 利 益			763,302
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益	10,504		10,504
特 別 損 失			
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	1,997		1,997
税 引 前 当 期 純 利 益			771,809
法 人 税 ・ 住 民 税 ・ 事 業 税	71,500		
法 人 税 等 調 整 額	(-) 8,220		63,280
当 期 純 利 益			708,529

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算 差 額 等 その 他 新 予 約 株 権 純 資 産 計 算	その 他 評 価 差 額 金	株 権	純 資 産 計 算	
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自 己 株 式					合 計
		資 準 備 金	本 金	そ の 他 資 剰 余 金	合 計	利 準 備 金	益 剰 余 金						
2025年4月1日残高	119,419	120,771	-	120,771	6,778	946,778	953,556	(-)121,025	1,072,722	27,379	5,826	1,105,929	
当事業年度中の変動額													
剰余金の配当						(-)203,162	(-)203,162		(-)203,162			(-)203,162	
当期純利益						708,529	708,529		708,529			708,529	
自己株式の取得								(-)500,006	(-)500,006			(-)500,006	
自己株式の処分			(-) 3,981	(-) 3,981				8,335	4,354			4,354	
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,981	3,981		(-) 3,981	(-) 3,981		-			-	
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)										2,258	1,322	3,581	
当事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	501,386	501,386	(-)491,670	9,716	2,258	1,322	13,297	
2026年3月31日残高	119,419	120,771	-	120,771	6,778	1,448,165	1,454,943	(-)612,696	1,082,438	29,638	7,149	1,119,226	

(※) その他利益剰余金の内訳

(単位：百万円)

	特 定 災 害 防 止 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金	土 地 圧 縮 記 帳 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	合 計
2025年4月1日残高	83	1,710	20	944,964	946,778
当事業年度中の変動額					
剰余金の配当				(-) 203,162	(-) 203,162
特定災害防止準備金の積立	1			1	-
固定資産圧縮記帳積立金の取崩		(-) 31		31	-
利益剰余金から資本剰余金への振替				(-) 3,981	(-) 3,981
当期純利益				708,529	708,529
当事業年度中の変動額合計	1	(-) 31	-	501,415	501,386
2026年3月31日残高	85	1,678	20	1,446,379	1,448,165

(百万円未満は切捨表示)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 澤 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 脇 哲 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越化学工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を

整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年5月15日

信越化学工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 剣 持 宣 昭
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金 澤 聡
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 脇 哲 也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、信越化学工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第149期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及

び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第149期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、執行役員及び内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」として会社計算規則第131条各号に掲げる事項を適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

2026年5月18日

信越化学工業株式会社 監査役会

常勤監査役 小根澤 英 徳 ㊟

常勤監査役 高 橋 義 光 ㊟

監査役(社外監査役) 小 坂 義 人 ㊟

監査役(社外監査役) 加々美 光 子 ㊟

監査役(社外監査役) 金 子 裕 子 ㊟

以 上

メモ欄

A series of horizontal dotted lines for taking notes.

ShinEtsu

信越化学工業株式会社

〒100-0005

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 丸の内永楽ビルディング

